

平成 2 5 年 1 1 月定例会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(平成 2 5 年 1 1 月 2 7 日)

福 祉 保 健 部

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-3号 (24.2.16)	福 祉 保 健	国民医療と国立病院の充実強化を求め る意見書の提出について 全日本国立医療労働組合 鳥取医療センター支部	1 鳥取県保健医療計画において、鳥取医療センターは、精神科救急医療機関、脳卒中の回復期の医療機関等として位置付けている。また、県内に数少ない重症心身障害児施設の機能を担っている。 ○鳥取医療センターの病床数 一般病床 292床 (うち重症心身障害児施設 160床) 精神病床 213床 結核病床 18床 合計 523床 2 鳥取医療センターが地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、脳卒中の回復期の設備、周産期母子医療センターの新生児集中治療管理室で長期化した慢性的患者の受入れに必要な医療機器、統合失調症等の診断機器等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助制度を活用し、平成24年度から新たに精神科救急医療体制整備の委託を行っている。 3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-4号 (24. 2. 16)	福 祉 保 健	国民医療と国立病院の充実強化を求め る意見書の提出について 全日本国立医療労働組合 米子支部	1 鳥取県保健医療計画において、米子医療センターは、地域がん診療連携拠点病院、脳卒中の急性期の医療機関、糖尿病の急性増悪時治療、専門治療及び慢性合併症（透析）を行う病院、二次救急医療機関等として位置付けている。 また、県内唯一の腎臓移植登録施設である米子医療センターは、平成24年度に全面建替整備に着手した。 ○病院建替工事の概要 ・工 期 平成24年6月～平成26年12月 ・建物規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階建 延床面積 19,969㎡ ・病 床 数 270床（緩和ケア病棟20床増床） ・機能の充実 緩和ケア病棟の整備 腎センターの整備 造血幹細胞移植センターの整備 2 米子医療センターの地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、腎センター、看護師養成所、緩和ケア病床、がん診療機器、無菌室等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助事業を活用し、平成24年度から新たに小児救急輪番の実施への補助を行っている。 3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況																		
24年-19号 (24.9.13)	福 祉 保 健	誘致等により看護師等養成所を設置することについて 鳥取市看護師等養成機関の新たな設置検討会	1 平成23年から平成27年の第7次看護職員需給見通しでは、単年で240人～320人の看護職員の不足が見込まれている。また、今年度の看護職員異動調査においては、6月時点で県内病院で224人の看護師が不足状態である。 2 県としても、看護師確保のため修学資金の貸付の拡大や看護師養成機関の定員増、離職防止等に取り組み、その結果、看護師数は年々増加してきたが、需要に供給が追いつかないのが現状であり、看護師確保は喫緊の課題と認識している。 3 東部、中部での新たな看護師養成機関の設置への動きを実現するため、「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会」を設置し(平成24年11月以降6回の検討会を開催)、それぞれの計画の内容を伺いながら、その実現に向けての課題や対応策を議論し、一定のまとめを行ったところである。 4 新たな看護師養成所の構想について <table><tr><td>設置者</td><td>鳥取看護大学 学校法人藤田学院</td><td>鳥取市医療看護専門学校(仮称) 学校法人大阪滋慶学園</td></tr><tr><td>設置場所</td><td>倉吉市福庭 854</td><td>鳥取市東品治 103-2</td></tr><tr><td>定員</td><td>看護部看護学科 80名 (単科4年制、計320名)</td><td>看護課程 80名(3年課程、計240名) 理学療法士 40名(3年課程) 作業療法士 40名(3年課程) 言語聴覚士 40名(2年課程)</td></tr><tr><td>学費 (年間)</td><td>1,450千円(入学初年度は1,750千円)</td><td>900千円程度(入学初年度は1,000千円程度)</td></tr><tr><td>設置経費等</td><td>総事業費29.9億円 (施設設置経費19.4億円、設備2.8億、開設年度の経常経費0.5億、寮建設費4.9億円等)</td><td>施設整備費等は10億円程度。 鳥取市は学校用地を取得し、学校法人に無償貸付けを行うとともに、施設、設備等の整備に係る3億円の補助を行う。</td></tr><tr><td>県による支援</td><td>・藤田学院、地元経済界、倉吉市、県で鳥取看護大学設置経費等検討協議会を設置し、経費を精査。公的支援を行うのにふさわしい経費に補助対象を限定し、県と中部市町が1:1で負担することでまとまった。 ・県による支援予定額：793百万円</td><td>・県を経由する国庫の施設整備事業については、国内示済み(173百万円) ・その他、県による支援については、今後検討を行う。</td></tr></table> 5 鳥取市医療看護専門学校(仮称)の学生用駐車場の対応 鳥取市が学校法人に対し、学生駐車場を近隣の日本海新聞社駐車場及び日ノ丸産業駅南駐車場で確保するよう要請した。	設置者	鳥取看護大学 学校法人藤田学院	鳥取市医療看護専門学校(仮称) 学校法人大阪滋慶学園	設置場所	倉吉市福庭 854	鳥取市東品治 103-2	定員	看護部看護学科 80名 (単科4年制、計320名)	看護課程 80名(3年課程、計240名) 理学療法士 40名(3年課程) 作業療法士 40名(3年課程) 言語聴覚士 40名(2年課程)	学費 (年間)	1,450千円(入学初年度は1,750千円)	900千円程度(入学初年度は1,000千円程度)	設置経費等	総事業費29.9億円 (施設設置経費19.4億円、設備2.8億、開設年度の経常経費0.5億、寮建設費4.9億円等)	施設整備費等は10億円程度。 鳥取市は学校用地を取得し、学校法人に無償貸付けを行うとともに、施設、設備等の整備に係る3億円の補助を行う。	県による支援	・藤田学院、地元経済界、倉吉市、県で鳥取看護大学設置経費等検討協議会を設置し、経費を精査。公的支援を行うのにふさわしい経費に補助対象を限定し、県と中部市町が1:1で負担することでまとまった。 ・県による支援予定額：793百万円	・県を経由する国庫の施設整備事業については、国内示済み(173百万円) ・その他、県による支援については、今後検討を行う。
設置者	鳥取看護大学 学校法人藤田学院	鳥取市医療看護専門学校(仮称) 学校法人大阪滋慶学園																			
設置場所	倉吉市福庭 854	鳥取市東品治 103-2																			
定員	看護部看護学科 80名 (単科4年制、計320名)	看護課程 80名(3年課程、計240名) 理学療法士 40名(3年課程) 作業療法士 40名(3年課程) 言語聴覚士 40名(2年課程)																			
学費 (年間)	1,450千円(入学初年度は1,750千円)	900千円程度(入学初年度は1,000千円程度)																			
設置経費等	総事業費29.9億円 (施設設置経費19.4億円、設備2.8億、開設年度の経常経費0.5億、寮建設費4.9億円等)	施設整備費等は10億円程度。 鳥取市は学校用地を取得し、学校法人に無償貸付けを行うとともに、施設、設備等の整備に係る3億円の補助を行う。																			
県による支援	・藤田学院、地元経済界、倉吉市、県で鳥取看護大学設置経費等検討協議会を設置し、経費を精査。公的支援を行うのにふさわしい経費に補助対象を限定し、県と中部市町が1:1で負担することでまとまった。 ・県による支援予定額：793百万円	・県を経由する国庫の施設整備事業については、国内示済み(173百万円) ・その他、県による支援については、今後検討を行う。																			

請 願 (新規)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年-22号 (25.11.14)	福 祉 保 健	4ワクチンの定期接種化を求める意見書の提出について 公益社団法人鳥取県医師会	1 日本は先進諸国と比べて公的に接種するワクチンの種類が少ない、いわゆるワクチンギャップの状態が続いており、これに対応するため、必要なワクチンを定期接種として位置づけるよう、現在、国において検討がなされている。 2 これまで国の専門部会で、7つのワクチン（子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎）の定期接種化の必要性について議論され、平成24年5月の第二次提言で、医学的・科学的観点からは、7ワクチンを広く接種を促進していくことが望ましいとされた。うち、3ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ、小児用肺炎球菌）は平成25年4月から定期接種化された。 3 また、平成25年3月の予防接種法改正において、衆議院及び参議院の附帯決議で、4ワクチン（水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎）は、平成25年度末までに定期接種の対象疾病に追加するか結論を得る又は得るよう努めることとされた。 4 現在、国の専門部会で、接種対象者や接種方法等、技術的な議論を行っている最中であるが、更に、国では今後、財源を確保し、平成26年度以降の定期接種化の作業を進めていく必要があるものと認識している。 5 なお、県では国の動きを注視するとともに、今後、国から平成26年度以降の定期化に向けて具体的な情報提供があれば、実施主体の市町村に速やかに提供を行う予定としている。

陳 情 (新規)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年-23号 (25.11.15)	福 祉 保 健	「手話言語法」制定を求める意見書の 提出について 鳥取県ろうあ団体連合会	- 平成25年10月に鳥取県手話言語条例を制定し、県民向け手話講座の開催、企業等で開催する手話学習会への支援、知事定例記者会見への手話通訳者の配置、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳サービスモデル事業、行政職員の手話学習推進、学校向けの手話学習手引き書の作成など手話の普及を推進している。 - 平成25年11月8日に開催された政府主催全国知事会議においては、平井知事が安倍総理大臣に直接手話言語法の制定を要望し、同月15日には内閣府等の関係省庁へ同趣旨の要望を行った。

陳 情 (新規)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年-26号 (25.11.25)	福 祉 保 健	安心して子どもを生み育てられるように「子育て王国とっとり」の名にふさわしい保育行政を充実させることについて よりよい保育をもとめる鳥取県実行委員会	- 子ども・子育て支援新制度の実施に当たっては、子ども及びその家族が安心して安全な環境で子育てできることを目指しており、県では、従来から1歳児及び3歳児の保育所保育士の加配、障がい児に対する加配等を行っているところであるが、引き続き、市町村としっかり話し合いながら、必要な支援を実施していく。 - 保育士及び放課後児童クラブ指導員の処遇改善は、本来、国が責任を持って取り組む課題であり、平成25年11月15日に国に対して要望を行ったところである。なお、現在、保育士等処遇改善事業や小規模放課後児童クラブへの単県助成などを実施しているところであり、今後も、市町村と一緒に取り組んでいく。 - 本県の認定こども園の基準は、国基準に倣った形としているが、現在、国が「子ども・子育て支援新制度」の中で新たな幼保連携型認定こども園の基準を検討されていることから、国の動き等も注視しながら、現場の状況を把握し、必要に応じて県基準の改正を考えていく。 - 認可外保育施設の職員を対象とした研修を毎年実施しているほか、認可保育所の保育士等（非常勤等を含む）と合同の研修を実施しているところであり、今後も、幅広く研修の案内を行っていく。